

【射水市行政視察研修レポート】

2023.10.25

はじめの一步会 宮代翔太

【背景】

近年、子どもたちの不登校や自殺といった深刻な問題が増加しており、これに対する行政の取り組みや施策が求められている。

【概要】

- ・子育て、教育、福祉に関して、世界基準の約束を守る重要性が強調されていた。
- ・不登校の数が増加しており、子どもの自殺も過去最高を記録している背景。
- ・射水市では、子ども基本法に基づき子どもの権利条約を正式に規定している。そしてそれを形にしている。
- ・公設民営方式での施設運営や、子どもだけでなくその親へのサポートが必須。
- ・学校復帰に関しては、まずは子どもの心の健康を優先し、学力はその後の問題として捉える方針。

【感想】

「ぱれっと」の取り組みは、子どもたちの精神的な健康を重視する姿勢が強く感じられた。公設民営方式や子どもの権利条約などの具体的な施策も、子どもたちの未来をより明るくするための一助となると感じた。今後、これらの取り組みをさらに拡大・深化させ、子どもたちの問題を解決するための方策を模索していき、全国で展開されていくことが重要だと考える。

【今後のアクションプラン】

- ・射水市の取り組みを参考に、加須市に合う取り組みを模索する。
- ・子どもたちやその親へのサポート体制をさらに充実させるための施策を検討する。
- ・市として子どもの権利条例を作っていくよう提案をしていきたい。

以下、研修資料とメモ、質疑応答



特定非営利活動法人
子どもの権利支援センター

ぱれっと

～私たちが大切にしてきたこと～

理事長 明橋大二

子どもの権利

- 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)
- 1989年、国連で採択。1994年、日本が批准。
- 子どもに関わるグローバルスタンダード
- 法的な優先順位
- 日本国憲法 > 子どもの権利条約 > 国内法
- 子どもの権利の4つの柱(ユニセフ)
- 生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利
- こども基本法の制定(2022年6月成立、2023年4月施行)
- 日本の法律の中に子どもの権利条約が初めて正式に規定された。
- 子育て、教育、福祉、世界基準で共通の約束を守らないとダメ。
- 不登校の数が激増している。
- こどもの自殺 514 で過去最高。
- 物質的には裕福かもしれないが、精神的にはそんなことない。それが日本。
- 最近になりやっとこども基本法で権利条約が正式に規定された。射水市でも条例として位置付けている。

子どもの権利条例

- 全国で50の自治体が、子どもの権利に関わる総合条例を設置している(2021年4月現在)
- 北陸(5自治体)
- 富山県射水市、富山県魚津市、石川県白山市、石川県内灘町、富山県南砺市
- 小杉町子どもの権利に関する条例
1999年12月、町民参画による策定作業が開始
- 町民ワーク会議、子どもワーク会、策定連絡会議、世話人会議の、のべ100回を超える会議をへて、
2003年3月17日制定
- 2007年、合併により、射水市子ども条例となる。
- 合併前の小杉町の町長が「こどもの権利条約を作る」と言って当選。
- 2003年に制定。(58自治体が制定しているけど、かなり早い時期に作っている。)
- 2007年に合併

ぱれっとの設立

- ・ 小杉町子どもの権利条例の精神を地域で具現する拠点として、「小杉町子どもの権利支援センター」構想が市民より提案され、設置が決定。
- ・ 「小杉町子どもの権利支援センター」を運営する団体として、ぱれっとが設立される。
 - 特定非営利活動法人(NPO法人) 平成15年6月認証–

↓

特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっと

- ・ 条例として文書はあってもそれが具現化されないのではないかと危惧をし、設置が決定。

ぱれっと「設立趣意書」より

(2003年3月15日、設立総会資料)

- ・ 近年、不登校、引きこもり、キレる子ども、非行、少年犯罪など、子どもをめぐる問題が、マスコミなどで大きく取りあげられている。そして、それらに対する世間の見方は、「今の子どもは忍耐力がない。」「しつけがなっていない。」「わがまま」「甘えている」など、子どもを否定的にとらえるものが多い。
- ・ しかし、現場で日々、子どもたちに接している者からすれば、原因は、もっと別のところにある。それを一言で言えば、子どもの権利が大切にされ、尊重されていないことにある。

- ・ こどもの権利が大切にされてないから。尊重されてないから心配な症状が出ていると言える。

小杉町子どもの権利支援センター ほっとスマイル(2003年8月23日開所)



- ・ 子どもが通う場面だから公共交通機関が近いことが大事。



NPO法人 子どもの権利支援センターぱれっと

居場所づくりからスタートし、現在は3つの事業を展開

・居場所事業



・家族支援事業



・研修事業



居場所事業部

射水市子どもの権利支援センター
ほっとスマイルの運営

ほっとスマイル運営の仕組み

- ・「射水市子ども条例」「射水市子どもの権利支援センター条例」にもとづき射水市が設置
- ・射水市が設置する施設を、ぱれっとが委託契約して運営
「公設民営」方式
- ・行政担当課
- 福祉保健部子育て支援課



・射水市になり、改めて条例を改正。

・公設民営方式

・補助金を出したり、指定管理者という方法もある。だが、企業としては収益を出さないといけない。でも子どもの施設では儲けは出ない。運営主体が変わる恐れがある。

ほっとスマイルでおこなっている事業

- 施設の開所:月・水～土曜 9:00～17:00
- 子どもの居場所
 - 子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供
 - 月・水～土曜 10:00～15:00
 - 活動費として一日100円(射水市外300円)
- 来所相談
 - 専門家による子ども相談(無料)毎週水曜日(要予約) 15:00～16:30
- 親の会
 - 同じような子どもの悩みを持つ親御さんと悩みを語り合う。(有料)
 - 毎月第2土曜日(要予約) 19:00～21:00



- 平日で学校はあるのに、火曜日を休みにしている理由は、「家にも居場所がない」という問題もあるため。
- フリースクールは月に何万とかかるが、ここは1日100円。(市外は300円)
- 親も孤立してくる。不登校の子どもを支えるのはもちろんだが、親も支えないとダメ。

「ほっとスマイル」と「あかげんくん」



ほっとスマイルのキャラクター
あかげんくん

- 「ほっとスマイル」という愛称と、「あかげんくん」というほっとスマイルのキャラクターは、小杉町の小学生が考えてくれました

支援の対象はすべての子ども

- 18歳以下の子どもを対象とする
 - 子どもの権利条約では、18歳未満を子どもと定義
 - 土曜日は、18歳以上のOBが来てもよい日
- 一日2～6名の利用者
- 支援の対象はすべての子どもだが、現実的には、平日に来る子どもは不登校の子どもになる
 - 居場所の開所:月・水から土、10時から15時



- 18歳以下の子どもが対象。
- 土曜日はOBが来ても良い日にしている。
- 1日2～6名の利用。

- ・不登校に限っているわけではないが、基本的に不登校の子が来る。

スタッフと活動

- ・常勤スタッフ1名、および、非常勤スタッフ数名のローテーションで、一日2~3人体制
- ・決まったスケジュールはなく、いつ来てもいつ帰っても良い。活動も自由参加が原則。



- ・突発的なこともあるから常に2人

子どもたちの過ごし方

- ・ほっとスマイルの中
 - 日常: おしゃべり、テレビゲーム、パソコン、読書(漫画)、料理、楽器演奏、トランプ、カードゲーム、ボードゲーム、園芸、理科実験、ミニ講演、おにぎりパーティなど
 - イベント: クリスマス会、開所記念パーティ、誕生会など
- ・ほっとスマイルの外
 - 公園(散歩、遊具、鬼ごっこなど)、カラオケ大会、体育館で運動(バドミントンなど)、買物(アルプラザ等)、農作業、美術館、裁判傍聴など
 - いちご狩り(日帰り)、お泊まり会(1泊2日)など



- ・楽器も補助金でいただいている。

居場所の役割

- ・とりあえず外に出られる場
 - 親が安心して、体勢を立て直す時間的余裕を生む
 - ひきこもりの悪循環からの脱却
- ・同年代の子どもに出会える
 - 大人の関わりより、子どもの関わりが重要
 - 「自分を元気にしてくれたものは、医者でもなければカウンセラーでもない、友だちだった..」
- ・生活のリズムがつく
 - 体力がつき、食事が美味しくなり、夜眠れる



→ありのままの自分を認められる経験
→自己肯定感の回復、社会(学校)復帰

- ・ 今後（12月頃）の国としての大綱でも補助金が出てくると思う。
- ・ なぜ居場所が必要か。→家にずっといると世界が狭まる。親も仕事に気持ちが向けられない。
- ・ **不登校は学校だけでなく、友達も失う。余計孤立する。**
- ・ 同年代の友達ができることで救われたと話す子もいる。
- ・ 生活リズムがつく。（成長にも影響を与えるし、ホルモンの影響もあるから穏やかに過ごせるようになるよね）



17





家族支援事業部
えくぼ

家族再統合支援事業II (富山县委託事業)



- ・再統合とは、虐待により親子分離された家族を、再び一緒に生活できるようにしてだけでなく、同居していても虐待により心が離れてしまっている、心理的分離状態から、コミュニケーションを復活させていくプロセスです。
家族再統合とは、虐待の家庭の回復そのものであり、とても重要です。

- ・富山県から委託を受けている。
- ・民間で虐待の問題に取り組んでいるのは多くない。
→責任が重く、個人情報も大変。でも児童相談所だけでは手一杯。
- ・児童相談所は子どもを確保する権利があるが、同時に支援をするのは難しい。
- ・以前から児童相談所とはかかわりがあった。(夜間電話など)

民間で再統合支援事業をする 目的は？



- ・児童相談所などの公的機関が介入したケースでは、保護者との関係が難しくなり、介入した機関の支援を拒むことがあります。また、第三者である民間機関の方が相談しやすい、といった場合もあります。
- ・「えくぼ」は、保護者の気持ちに寄り沿いながら、その家庭の問題を一緒に考えていきます。
- ・ぱれっとは、富山県から家族再統合支援事業IIの委託を請け、平成18年度から児童虐待に関わる家族支援を行っています。

21

- ・見守り調査について
→月に一回学校に電話で聞き取りをして、児童相談所につなげたりしている。

具体的に「えくぼ」って 何をしてるの？



- 1) 個別の保護者支援
- 保護者との定期的な面談や電話での支援をしています。
- 2) 見守り機関調査
- 被虐待児を見守る機関(保育園幼稚園、小中学校等)へ、定期的に対象児の近況確認の調査をしています。
- 3) 保護者の集団での支援(ぐるーぶえくぼ)
- 強い育児不安や虐待の不安を抱えるお母さんたちのグループです。

不登校の子どもを持つ親の居場所

Café Blue Star

不登校の子どもを持つ親の居場所
Café Blue Star

特定非営利活動法人
子どもの権利支援センターぱれーど

こちらは、親の居場所です。
ぱれっとでは、理事長やカウンセラーによる個別相談も受けていますが、こちら(ブルースター)は、これまでなかなか出会えなかった、不登校の子どもを持つ親による、親のための居場所です。

© 2013 Palette CRC Supporting Center All Rights Reserved

・親のケアをする場所。

→ネイルやおしゃれなど親のケアを大事にしている。

・親もママ友などと会えなくなり、孤立しやすくなる。

不登校の子どもを持つ親の居場所
Café Blue Star

特定非営利活動法人
子どもの権利支援センターぱれーど

おねがい

★ ここで笑って話ば、外に持ち出さないようお願いいたします。

★ 人の話に敬意を払いましょうお願いいたします。

© Blue Star

© 2013 Palette CRC Supporting Center All Rights Reserved



研修事業部

I. 1年生のための パワーアップアドベンチャー



- 小学校1年生の子どもとその親が対象
- 国立立山青少年自然の家の協力
- 年3回(うち1回は、子どものみ宿泊)
 - 子ども: 野外活動
 - ・ 沢登り、森の散策、来拝山登山、チューブソリなど
 - 保護者: 野外活動&子育て談義



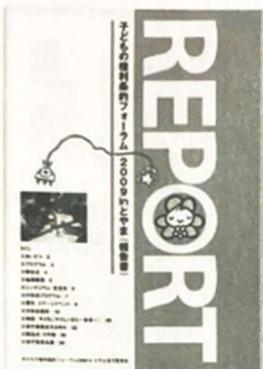
II. 楽習プロジェクト

講演や学習会、イベントを通して、子どもの権利の啓発や子育て支援を行っています。



諸団体との連携と交流

子どもの権利条約フォーラム2009inとやま



○県内で子どもに関わる活動をしている有志により、実行委員会を設立

○大人実行委員47名
子ども実行委員37名で構成

親と子のリレーションシップほくりく



- 北陸地域で、子どもに関わる団体の交流を目的として、2011年に設立、現在39団体が加盟。
- テーマは、不登校、非行、チャイルドライン、CAP、子育て支援など様々だが、子どもの権利条約が共通の基盤。
- 毎年各県回り持ちで大会を行っている。

官民協働がうまくスタートした背景

- 1) 先行する民の側の経験、ノウハウの蓄積
- 2) 首長をはじめとする行政の熱意
- 3) 応援する議員の存在
- 4) 時宜を得た民から官への提案(タイミング)
- 5) 提案の内容(官が求める、納得できる支援であって、行政に提供できないもの。制度の谷間を埋めるサービス)
- 6) 市民の理解と応援

- 公設民営でできている施設はそんなに多くない。居場所は全国で2番目(川崎の夢パークが1番)
- 不登校の居場所は民間のボランティアが増えてきているが、継続が難しかったり、週に僅かなど難しい。

【うまくいった理由】

- 民間企業のノウハウの蓄積があったので、うまくいった。
- 首長のやる気とそれを応援する議員の存在。
→ 甘やかしてどうする。フリースクールを作るから甘える。など言う議員もいる。
- タイミング。こども基本法ができたタイミングでもあった。
- 行政が持っていないノウハウと、行政が提供するには難しいサービスなどを民間が手助けをするイメージ。
そのマッチングがうまくいった理由。

官民協働の課題とその克服

- 1) 市町村合併による首長、担当課の交代、変更
→センター設置条例の制定
- 2) 予算の削減
→運営委員会の開催、意義のアピール
→県内外への広報、視察の受け入れ
→自主財源の確保
- 3) 支援の内容についての意見の相違
→普段から行政とコミュニケーションをとるとともに
必要に応じて話し合い。
- 4) スタッフの確保、育成
→人づて、ハローワーク
→定期的なミーティング、理事のサポート
→支援の指針を文書で作成し、共有。

- ・ 首長や担当課が交代、変更し大変だった。
- ・ でも条例ができていたから、それを基に作る事ができた。

【質疑応答】

○一人で運営しているフリースクールがある。私たちにできることは？

→行政が納得できる準備をしておく。NPOの認証を受けておく（会計報告もあるから社会的信頼度が上がる。）

議員の力が大きいので一緒に行くと良いかも。（行政側への説明会などを用意してもいいかもなあ）

12月くらいに大綱ができるため、予算が落ちてくると思う。タイミング的にはいいかも。

○相談のプロセスは？

→口コミもあるが、HPが多い（SEO対策もしている）。

○学校復帰について、学力の問題も

→勉強は心配していない。そもそもそんな状態にない。まずは元気を取り戻すところから。そのあとに頑張れば問題はない。小学校が多いが、小中で不登校になっても今の制度でなんとでもなる。

○自主財源の確保は？

→協賛金で定期的に応援をいただいている。研修事業を立ち上げているからそこでも。（子育てハッピーアドバイザーの著者）

○適応教育支援センターとかあるけど、来なくなるという話もある。

→そこの人たちは学校の教員出の人であり、「学校に出てなんぼ」という考え方が主。だから少しずつ回復していた子も行きたくなくなる。学校に復帰したいという気持ちが強い子はいいかもしれないけどね。

○ありのままを受け入れてもらえる経験というのは、どういったこと？

→勉強ができていなくても、片付けができていなくても、その子はだめじゃない。「こどもを変えようとするけど、それって今のままじゃだめというメッセージではありませんか？」

○親に対してのサポートは？

→周りに責められるから親が子どもに言ってしまい悪循環になる。サポートは必須。

○昭和、平成、令和と時代が変わった。昔は「学校行け」だったが今は「いかななくてもいい」？

→行かなくてもいいのではなく、選択肢が増えただけ。学校だけが学びの場所ではない。欧米はとっくにある。

○明橋さんは医療者であり、特別な人材だと感じるが、そのことによるメリットはあった？

→病院に通うのはハードルが高いが、このような施設に専門医がいるだけで気軽に安心して相談ができる。

○スマホをみんな持っているが、こどもたちのうまい使い方は？

→ある程度の制限は必要。睡眠時間などを削ってやるものではない。携帯をいじっているから不登校になるのではなく、居場所がないからゲームなどに頼るしかない。原因ではなく、結果であると考えている。

○巢立ってもらうのに必要なのは？

→自己肯定感の回復がなによりも大事。

○このような施設は他にもある？

→射水市の中にもいくつかあるし、近隣にもいくつかある。富山県は割とある方だと思う。いろいろな施設選択ができることは非常に良いと感じる。

○射水の不登校児の人数は？

→全国平均より少ないくらい。正確な数字は手元に資料がない。

○県内外への広報、視察の受け入れが予算の削減になっているの？

→行政視察がたくさん来るとするのは、他市から評価をいただいているということ。その実績で来年度の予算を下げるなどにならない防止策になっている。